

## 徳島県幼稚園等教育課程研究集会

### 1 目的

幼稚園等の教育課程の編成及び幼児教育と小学校教育との円滑な接続、また実施に伴う指導上の諸問題について協議し、教員の指導力を高め、幼児教育や架け橋期の教育の振興・充実を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について  
重点項目Ⅱ－推進項目4－⑨人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実  
【関連する「幼稚園等教諭教員育成指標モデル」の資質・能力の項目】  
○素養「E 連携・協働力」  
○保育力「A カリキュラム・マネジメント力」

### 2 主催

徳島県教育委員会

### 3 期日

令和8年8月3日（月）

### 4 会場

徳島県立総合教育センター（2階 大研修室）

### 5 対象者

(1) 職種 指導主事、園（所）長、副園（所）長、教頭、主幹教諭、指導教諭、主務教諭、教諭、助教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、主務保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師、保育士等

(2) 校種 幼稚園、保育所、認定こども園、特別支援学校（幼稚部）等

### 6 参加者の報告

(1) 報告締切り

令和8年5月7日（木）

(2) 報告要領

公立幼稚園（公立幼稚園型認定こども園を含む）及び公立幼保連携型認定こども園の参加者の決定は、割当表に基づいて各郡市町で相談し、市町教育委員会を通じ、「徳島県教育委員会義務教育課長」宛に報告する。特別支援学校は、「徳島県教育委員会義務教育課長」宛に報告する。

### 7 参加者申込み（Plantでの申込み）

(1) 申込み締切り

令和8年5月15日（金）

(2) 申込み要領

Plantでの受講申込み・管理職による受講承認を行う。

※Plantを利用していない公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園については、申込みの必要はない。

※私立幼稚園、保育所、前述以外の認定こども園等は直接担当者へ申し込むこと（Formsによる申込み）。

### 8 日程

9：15～9：45 受付

9：45～10：00 開会、イントロダクション

10：00～12：00 講演「幼稚園教育要領等改訂を見据えた、これからの幼保小の連携・接続について」

12：00～13：00 昼食

13：00～15：50 研究発表、協議

15：50～16：00 リフレクション、閉会

### 9 その他

(1) 日程の詳細や準備物等については、徳島県保育・幼児教育センターのWebサイト（<https://youjikyoku.tokushima-ec.ed.jp>）の「実施要項」で御確認ください。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）を「徳島県教育委員会義務教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、園代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、徳島県保育・幼児教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付先】義務教育課

[gimukyoku\\_1@g.tokushima-ec.ed.jp](mailto:gimukyoku_1@g.tokushima-ec.ed.jp)

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。

(3) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(4) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠

席の場合は(2)の手順に従ってください。

(5) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(6) 昼食は各自で御準備ください。

(7) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 義務教育課 係長兼指導主事 得野 真琴 088-621-3196